

# 環境活動レポート

[ 2013年4月～2014年3月 ]

株式会社総合整備

2014年12月

## 目 次

1. 会社概要
2. 適用範囲
3. 環境管理実施体制表
4. 環境方針
5. 環境目標
  - 5.1 環境目標の設定の意義
  - 5.2 環境目標の設定
  - 5.3 環境目標の概要
  - 5.4 環境目標進捗管理
6. 環境影響の内容と実績
  - 6.1 2012年度環境影響実績
  - 6.2 具体的環境影響の評価
7. 環境関連法規の順守状況
  - 7.1 関係法令等
  - 7.2 順守状況の確認
8. 代表者による全体評価と見直し結果
  - 8.1 代表者による評価
  - 8.2 代表者による見直しと指示
9. その他の取組
  - 9.1 防災訓練の実施
  - 9.2 交通安全講習会の実施
  - 9.3 瑞穂第二発電所の稼働

## 1. 会社概要

- ①会社名 株式会社 総合整備
- ②所在地 a) 本 社：東京都杉並区上荻1-22-8 グランドステージ荻窪1F  
b) 瑞穂第一工場：東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-28  
産業廃棄物中間処理施設  
c) あきる野倉庫：東京都あきる野市二宮東3-8-17  
倉庫  
d) 瑞穂第二工場：東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田180-1  
産業廃棄物中間処理施設・積替え保管施設
- ③事業内容 一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業（積替え保管）、  
産業廃棄物処分業
- ④代表取締役 松島 修
- ⑤資本金 1,000万円
- ⑥従業員数 95名（内、パート・派遣社員20名を含む）
- ⑦敷地面積 瑞穂第一工場 2004.70平方メートル  
あきる野倉庫 495.44平方メートル  
瑞穂第二工場 3121.63平方メートル
- ⑧延床面積 本社事務所 91.67平方メートル  
瑞穂第一工場 1258.57平方メートル  
あきる野倉庫 297.52平方メートル  
瑞穂第二工場 1943.50平方メートル
- ⑨沿革 1986年 5月 有限会社総合整備として設立  
1986年 8月 東京23区一般廃棄物収集運搬業許可取得  
1986年11月 東京都産業廃棄物収集運搬業許可取得  
1992年11月 あきる野工場（現倉庫）稼働  
東京都産業廃棄物中間処分業許可取得  
1993年 3月 東京都廃棄物再生事業者登録  
2000年 4月 株式会社に組織変更、資本金1000万円に増資  
2001年 4月 東京都23区廃家電収集運搬指定業者受託  
2002年12月 瑞穂第1工場稼働  
2006年 9月 瑞穂第2施設完成（現：瑞穂第二工場）  
2006年10月 積替え保管許可取得  
2010年12月 産廃エキスパート認定  
2012年11月 瑞穂第二工場稼働  
2013年 3月 第二工場発電所（太陽光）稼働

⑩売上高 125,000万円 (2012年度)

⑪許可事項 (許可一覧)

一般廃棄物収集運搬業：東京都23区、三鷹市、武蔵野市、八王子市、清瀬市、小平市、調布市、国分寺市、東村山市、瑞穂町

産業廃棄物収集運搬業：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県

特別管理産業廃棄物収集運搬業：東京都

産業廃棄物中間処分業：東京都 (第13-20-000827号)

廃棄物再生事業者登録：東京都 (第49号)

計量証明事業所：東京都 (第1341号、第1342号)

廃家電回収指定業者：東京都杉並区

⑫事業の規模

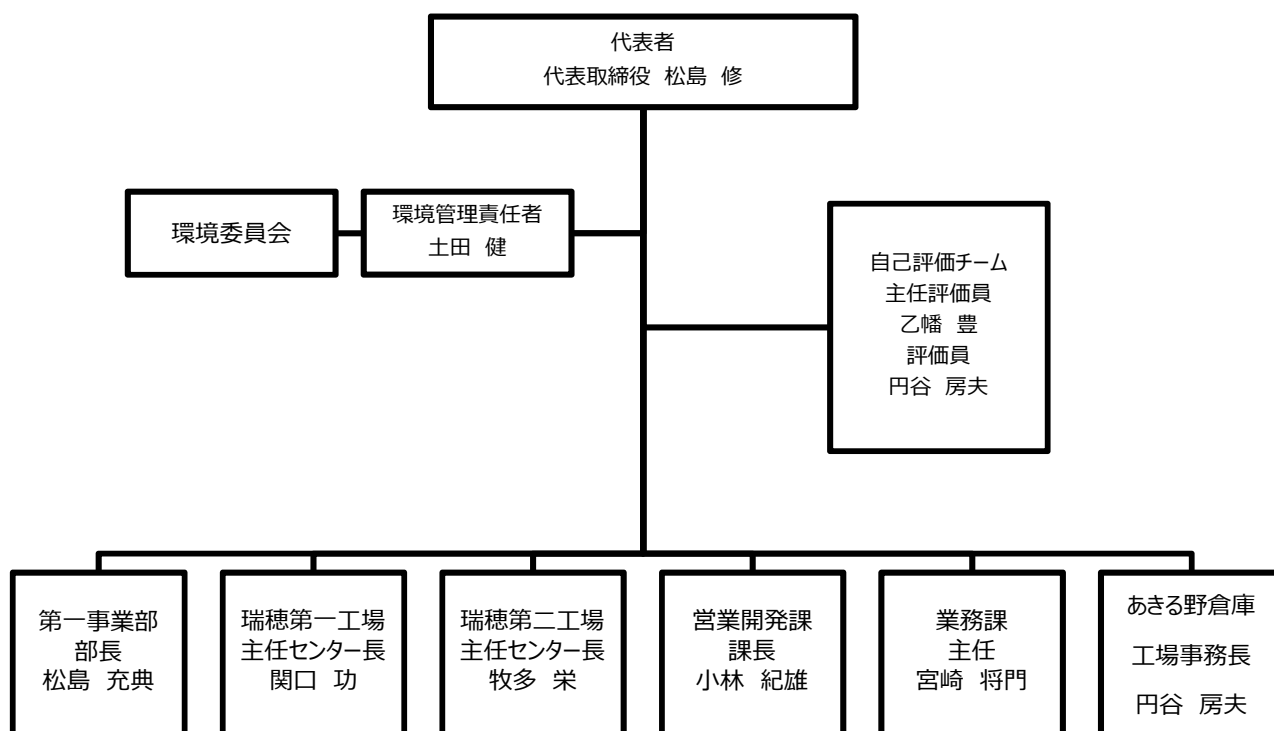
処理実績	2010年度	2011年度	2012年度
収集運搬 (総台数)	17,210台	18,333台	21,347台
処分 (処分量)	10,998.8t	12,826.8t	24,090.1t

## 2. 適用範囲

当社の、一般・産業廃棄物収集運搬業務 (積替保管含む)、産業廃棄物中間処理業務に係わる、全ての活動、製品及びサービスに適用する。

当社の敷地内に常駐する委託業者には適用しないが、当社に常駐している委託業者の社員には、当社の従業員に準じた環境教育・周知・活動を実行要請する。

## 3. 環境管理実施体制表



# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

株式会社総合整備は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動（一般・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理）が環境に与える影響を的確に捉え、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力するため、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

## 基 本 方 針

1. 当社の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響を常に認識し、自然に恵まれた素晴らしい環境のもとで事業活動を行っていることを十分に認識し、安全運転及び汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 産業廃棄物のリサイクル率向上
  - (2) 清掃活動による地域環境調和の推進
  - (3) 工場監査による業務改善等啓発活動
  - (4) 月1回の試験による交通法規の再確認
  - (5) 一般廃棄物排出量の削減
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。

上記方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2007年 8月 1日  
改訂日 2013年 4月 1日

株式会社 総合整備  
代表取締役 松島 修

## 5. 環境目標

### 5.1 環境目標の設定の意義

環境方針を具体化し環境改善活動を継続的に向上させるために、環境改善目標を設定し、環境改善計画書を作成する。

### 5.2 環境目標の設定

環境目標は、環境管理責任者が環境方針と整合させ、可能な限り数値化し、数値化出来ない場合でも到達点を明確にすると共に、次の事項を考慮したうえで立案し、環境委員会で審議し成案とした後、経営者の決意を得て設定する。作成した目標は、管理責任者が関連部門へ通知する。作成した目標は、管理責任者が関連部門へ通知する。設定した環境改善目標は、環境管理責任者が管理する。

- a) 法的及びその他の要求事項の順守
- b) 環境に著しい影響を及ぼす項目
- c) 汚染の予防に関する約束
- d) 技術的、経済的制約から実現の可能性
- E) 利害関係者の見解

### 5.3 環境目標の概要

No.	区分	目標値
1	産業廃棄物の削減	産業廃棄物のリサイクル率向上 4.5%以上 (総入荷数) (単位：%)
2	地域調和	外駐車場の清掃 (清水、南田中、瑞穂第一、瑞穂第二) (4箇所週1回報告書) (単位：回)
3	啓発活動	工場監査による業務改善等啓発活動 (月1回×2工場) (単位：回)
4	啓発活動	ペーパーテスト対象者による交通法規の再確認 エコドライブの実施 (ドライバー職、工場及本社の社用車運転者、その他) (単位：%)
5	廃棄物排出量の削減	本社事務所一般廃棄物排出量を前年比 1%削減 (単位：%)

承認	作成
松島	土田

2012年度 環境目標計画兼進捗管理書(2012年4月~2013年3月)  
 株式会社 総合整備  
 計画書制定日 : 2012年 4月 2日  
 実績記入日 : 2013年 3月31日

環境改善目標	具体的施策	目標と達成												実行責任者	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 省資源 産業廃棄物の リサイクル率向上 45%以上 (単位:%)	①分別の強化	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	関口 (工場)
	②選別の徹底	50.41	45.36	48.24	51.39	47.09	46.42	46.56	48.32	62.32	66.13	66.31	71.65		
	実績累計	50.41	47.89	48.00	48.85	48.50	48.15	47.92	47.97	49.57	51.22	52.60	54.18		
	達成度%	112%	101%	107%	114%	105%	103%	103%	107%	138%	147%	147%	159%		
2. 地域貢献 敷地外駐車場の清掃 週1回報告×4箇所 (単位:回)	①毎日の清掃の実施	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	窪田 (本社)
	②週1回清掃実績報告	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	実績値	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	達成度%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
3. 啓発活動 工場監査による 安全環境活動の推進 月1回×2工場 (単位:回)	①チェックシートによる監査	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	宮崎 (本社)
	②指摘事項の是正	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	③2人体制で行う (あきる野工場再開後目標値は3)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	適合性評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
4. 啓発活動 ドライバー教育 月1回の試験による交通 法規の再確認 (単位:%)	①全員のペーパーテストの実施 (対象人数は変動)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	土田 (本社)
	対象人数	36	37	35	37	38	39	38	39	36	36	36	36	36	
	提出人数	36	37	35	37	38	38	38	38	36	36	36	36	36	
	達成度%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	97%	100%	100%	100%	100%	100%	
5. 啓発活動 一般廃棄物排出量を 前年度実績から1%削減 (単位:%)	①一般廃棄物の分別	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	光岡 (本社)
	②計量による排出量の把握 (前年度平均実績の1%減)	34	35	28	30	28	28	30	30.5	26.5	36	25	28		
	482.5 ÷ 12 × 0.99 = 39.8	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0.5	0		
	適合性評価	A	B	A	B	A	B	A	A	A	B	A	A	A	
環境管理責任者の確認評価	総合適合性評価	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	A	A	土田
	総合適合性評価	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	A	A	
	不適合の内容	5	5	5	5	4+5	4+5	4+5	4+5	4+5	5	5	5	5	
	修正対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最高責任者の評価コメント(3ヶ月毎)		一般廃棄物の分別をしっかりとやり り目標値を割らない様努力する 事 ペーパーテストは迅速に行い集 計を早く行う事 ゴミの分別をしっかりと行い紙類を リサイクルに回す事、テスタの回 取をしっかりと行う事 リサイクル紙の分別をしっかりと行 う事												社長	

適合性評価:A良好(目標以上を達成)、Bやや不足(90%以上を達成)、C不適合(達成度が90%未満)  
 注:C不適合と判定された場合、直ちに原因を調査し、修正処置を講ずる。Bやや不足が2ヶ月以上連続すれば予防処置を講ずる。  
 総合適合性評価は一番悪いものを記入する。

## 6. 環境影響の内容と実績

### 6.1 2012年度環境影響実績 \*は前年実績

環境影響	具体的方策	目標値	実績値	評価
電気使用量 前年対比 5%削減 * 440,394Kw	スイッチの適正管理 設備の休止時電源オフ 設備の始動点検の徹底	418,374Kw	417,864Kw	A
燃料使用量 前年対比 1%削減 * 478,244 ℓ	エコドライブの実践 GPS付デジタルタコメータを装備しての運行管理 個人別運行記録の掲示	483,074 ℓ	547,978 ℓ	C
水使用量 前年対比 3%削減 * 1,221m <sup>3</sup>	設備洗浄方法の定期化 洗車機を設置、洗車方法の徹底 生活水での節水ゴムの導入	1,159m <sup>3</sup>	1,119m <sup>3</sup>	A
リサイクル率 前年対比 10%向上 * 35.3%	埋立処分品目の削減 機械選別による燃料原料の分別	45.0%	49.0%	A

評価記号A：良好（100%以上） B：やや不足（90～100%） C：不適合（90%以下）

### 6.2 具体的環境影響の評価

- ①電気使用量の削減では、照明や空調設備について部屋ごとに消灯や運転温度の基準を設定するとともに確認の為にマニュアルを作成実行し、定期的にチェックをした結果、次第に各人が意識し、習慣化して継続するようになっていきました。
- ②燃料使用量の削減では、顧客増加及び取扱量の増加に伴い目標値達成には至らなかったが、エコドライブの実践に向けた外部研修を導入し、徹底した運行管理により、燃費向上を目指しCO<sub>2</sub>削減に貢献していきます。
- ③水使用量の削減では、工場に粉塵防止と気温低下及び消臭効果のあるミスト散布機を導入した為、大幅に削減出来ました。瑞穂第一工場に洗車機を整備し、洗車方法のマニュアル化により、水の出し放し洗車を撲滅した効果効果もありました。
- ④リサイクル率の向上では、埋立処分場へ混入していた燃料用原料の選別を機械化することにより、選別量が大幅に向上しました。また金属類も積極的に受入れ更なるリサイクル率向上に貢献しました。



## 7. 環境関連法規の順守状況

### 7.1 関係法令等

廃棄物処理法、騒音規制法、振動規制法、下水道法、浄化槽法、道路交通法、自動車NOx・PM法  
フロン回収・破壊法、自動車リサイクル法、家電リサイクル法、関係自治体条例等

### 7.2 順守状況の確認

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規規制等については、順守状況を定期的に確認し、関係機関からの指摘・訴訟等はありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直し結果

### 8.1 代表者による評価

- ①環境目標及び環境活動計画は前年度の結果を踏まえて見直しを図り、十分な内容だったが、目標未達の項目があった。
- ②目標値を数値化により、具体的な問題点が明らかとなり、効果的な対策が出来るようになった。

### 8.2 代表者による見直しと指示

- ①瑞穂第二工場の本稼働により、処分量の増加、顧客の増加、収集運搬車両の増車となっているので、対象目標値の適正な設定が必要となる。  
例) 使用燃料→1 tあたりの運搬にかかった燃料等
- ②次年度は、目標達成項目は難易度の高い内容に見直し、目標未達項目は目標値そのものだけで無く、設定方法及び、評価方法の妥当性も検討して見直すこと。
- ③活動結果として表れる廃棄物量や資源消費量等の数値評価だけでなく、取組姿勢や周知度等、環境経営システム全体の安定性を評価する方法を検討すること。



## 9. その他の取組

### 9.1 防災訓練の実施

当社では事業系廃棄物の中でも可燃性の高い「廃プラスチック類」を多く取り扱っており、これらに引火して火災が発生した場合、周辺環境への影響は大きなものとなります。その為、普段からの火災予防に加え、緊急対応を適切に行う事により、従業員と近隣住民の安全及び火災による環境汚染を防止する事を目的として、防災訓練を福生消防署様のご協力の下、実施いたしました。

①実施日 2013年3月9日（土）

②訓練内容 破碎済廃プラスチックに混入していた蓄電池が発熱して、燃料用廃プラスチック類に引火し、火災が発生したと想定。防火・火災時緊急マニュアルに従って、消火及び非難の訓練を実施した。

③訓練の状況



## 9.2 交通安全講習会の実施

当社では、交通社会における責任ある企業を目指し、毎年春と秋に年2回、交通安全講習会を実施しています。講師には、福生警察署の方に来て頂き、自転車の交通事故事例などのお話や追突事故と交差点事故をテーマにしたビデオを視聴しました。毎年の講習会を受講者全員がドライバーとしての自覚と責任をあらためて認識する場としています。

①実施日           2012年11月16日（金）

②訓練内容        講義、DVD鑑賞

③講習会の様子



### 9.3 瑞穂第二発電所の稼働

当社では、瑞穂第二工場に定格出力 150kW の太陽光発電設備を設置し、「瑞穂第二工場発電所」として、2014年3月25日より運転を開始しました。太陽光パネルはソーラフロンティア製CISモジュールで、当施設の屋根上に、250W×600枚のパネルを設置しました。年間発電予想量は15万kWhとなり、一般家庭の年間消費電力量の約40世帯分に相当し、年間約48,000kgもの温室効果ガス排出削減にも貢献する事が出来ます。

#### ①施設の概要

- a)所在地 東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田180-1
- b)敷地面積 3,121平方メートル
- c)屋上面積 1,804平方メートル

#### ②発電設備

- a)150kWシステム  
太陽光モジュール 250W×600枚
- b)パワーコンディショナー  
10kW×15台
- c)売電用キュービクル  
150kW×1台

③年間予想発電量 149,610kWh

④年間予想温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減量 47,052kg

